平成２５事業年度に係る業務実績報告書

平成２６年６月

地方独立行政法人
大牟田市立病院

大牟田市立病院の概要

１．現況

① 法　人　名　　地方独立行政法人大牟田市立病院

② 本部の所在地　　大牟田市宝坂町２丁目１９番地１

③ 役員の状況

（平成２６年３月３１日現在）

役職名	氏　　名	備　　考
理事長	中山　顯兒	院長
副理事長	野口　和典	副院長
理事	末吉　　晋	副院長
理事	藤野　隆之	副院長
理事	田中　　守	副院長兼事務局長
理事	村上　和子	副院長兼看護部長
監事	永利　新一	
監事	圓佛　英輔	

④ 設置・運営する病院　　別表のとおり

⑤ 職員数　　４２６人（平成２６年３月３１日現在）

２．大牟田市立病院の基本的な目標等

大牟田市立病院は、急性期医療を担う地域における中核病院として、地域において必要な質の高い医療を継続して提供していくために、機動性、柔軟性、効率性を発揮し、公共性及び経済性を両立させ得る健全経営を維持していかなければならない。

法人の基本理念である「良質で高度な医療を提供し、住民に愛される病院を目指す」ため、その行動指針は次のとおりである。

○急性期医療を担う地域における中核病院として、地域医療の水準の維持向上を図る。
○地域の他の医療機関で担うことが困難な高度で専門的な医療を提供する。
○地域医療連携の推進と役割分担により、地域完結型医療の実現に寄与する。
○医学・医療技術の研修・研さんに努める。
○健全経営を維持し、安定した経営基盤を構築する。

（別表）

病　　院　　名	大牟田市立病院
主な役割及び機能	○急性期医療を担う地域における中核病院 ○救急告示病院 ○地域医療支援病院 ○地域がん診療連携拠点病院 ○臨床研修指定病院 ○災害拠点病院 ○日本医療機能評価機構認定病院
所　　在　　地	〒836-8567 大牟田市宝坂町２丁目１９番地１
開　設　年　月　日	昭和２５年８月２１日
許　可　病　床　数	３５０床
診　療　科　目	内科、消化器内科、内視鏡内科、血液内科、腫瘍内科、内分泌・代謝内科、循環器内科、腎臓内科、外科、消化器外科、血管外科、腫瘍外科、呼吸器外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、脳・血管内科、麻酔科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、病理診断科、救急科
敷　地　面　積	30,183.66 ㎡
建　物　規　模	病棟、診療棟、管理部門　　鉄筋コンクリート　７階建 建築面積　　7,931.25 ㎡ 延床面積　　25,174.25 ㎡ 医師住宅（原山町）１２戸　　鉄筋コンクリート　３階建

全体的な状況

１　法人の総括と課題

地方独立行政法人化後４年目となる平成２５年度は、第１期中期目標及び中期計画の最終年度であり、これまでの３ヵ年で導入した諸制度の定着を図りながら、中期計画に掲げる目標の達成に向けて策定した年度計画に基づき、各部門が行動計画書を作成し業務に取組んだ。

診療面では、がん診療、救急医療、母子医療をはじめ、手術が必要な患者や重篤な患者の入院治療を中心に医療の提供に努め、急性期を脱し地域の他の医療機関でも診療が可能な患者については積極的に逆紹介を行うことで、地域の医療機関との役割分担を進め、地域医療連携の充実に取組んだ。また、大動脈瘤などのカテーテル治療等に使用する最新の移動型デジタル式Ｘ線透視診断装置の更新等の設備投資を行い、手術の質の向上を図った。

地域医療支援病院としては、かかりつけ医制度を推進しスムーズな受診を促すために、紹介初診予約制の導入や紹介患者優先診療の取組みを行うなど紹介患者中心の外来診療へのシフトを図る一方、他の医療機関から紹介を受けた患者については、適宜診療情報提供書を作成し紹介元に情報提供及び逆紹介を積極的に行った結果、紹介状持参患者数は前年度比で８５７人多い１０，７２０人となり、紹介率は６６．４パーセント（前年度比＋５．４ポイント）、逆紹介率は７５．１パーセント（前年度比＋２．８ポイント）となった。しかしながら、新規入院患者数については、９～１１月期の落ち込みにより、前年度比で１８７人少ない６，９７９人となった。

業務運営面においては、看護師の増員により安定的に７対１入院基本料が算定できる体制を確保するのと同時に、新人教育やラダー研修の実施などにより看護の質の向上及び離職防止対策に取組んだ。また、３人夜勤体制の拡大や全病棟における時差出勤の実施に加え、ナースクラークの導入による看護師の事務の軽減や、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、短時間勤務制度の平成２６年４月からの導入準備を行うなど、就労環境の改善に向けた取組みを推進した。

また、公益財団法人日本医療機能評価機構による「病院機能評価」の最新バージョンでの認定更新に取組むことで医療の質の維持向上を図り、平成２６年３月に最新バージョン（3rdG:Ver.1.0）での認定更新を受けることができた。

法人化する際の大きな課題の一つであった人事給与制度については、平成２３年度から導入した新人事給与制度に基づき、職員の能力や業績を適正に評価し人材育成と職員のモチベーションの維持向上に努めるとともに、人事評価制度の定着に向けた研修を適宜実施し、制度の適正かつ円滑な運用に努めた。また、平成２５年度も引き続き、人事評価の結果を年度末の賞与及び平成２６年度の昇給への反映を行った。

教育研修については、感染管理に関する認定看護師資格を１人が取得したほか、授業料等の補助を行う認定看護資格取得資金貸付制度により緩和ケアに関する認定看護師研修に職員１人を派遣した。職務、職責に応じて実施する階層別の研修については、経営者層・管理職層・監督職層・一般職層（中堅職員・若手職員・新人職員）の６つの階層毎に、職務、職責に応じたきめ細かい研修を実施するとともに、新規採用職員や昇格者など、初任者層の支援を目的とした研修についても平成２５年度から実施した。なお、平成２２年度から開始した那覇市立病院との交流研修制度についても、看護師２人が１ヵ月間互いの病院で研修に励んだ。

経営管理については、これまで取組んできたＢＳＣ（バランスト・スコアカード）手法を用いて、中期計画の項目を「人材育成の視点」、「業務取組みの視点」、「顧客の視点」、「財務の視点」の４つの視点に整理し、これに基づき各部門がそれぞれ行動計画を作成し、業務改善及び目標達成に向けて取組んだ。

収益面では、入院については、入院単価が前年度比７２３円増の５０，６４３円と、初めて５万円を超えたものの、新規入院患者数の減少により、入院収益は約５０億７，０００万円と前年度より約５，４００万円の減収となった。外来については、積極的に逆紹介を推進し、外来延患者数は前年度と比べ約１１，０００人の減少、外来単価は前年度比８４８円増の１２，４１９円、外来収益は約１９億６，４００万円と前年度並みとなり、医業収益全体では、約７１億４，０００万円と前年度比約５，４００万円の減収となった。

費用面では、人件費についてはスタッフの増員により増加、材料費についても薬品費や診療材料費が増加、経費についても委託職員の増員による委託料等の増加もあって、医業費用全体では前年度比約１億９，０００万円の増の約７０億８００万円となり、実質医業収支は前年度比で約２億３，１００万円減の約３，２００万円のマイナスとなった。

最終的な純損益については約２億５００万円と、単年度黒字は確保することができたものの、医業収益の減収及び医業費用の増から、前年度比で約２億４，８００万円の減益となった。

今後は、人口が減少基調にある医療圏の動向や医療費抑制の方向で打ち出される医療政策の変化などに注視しながら、高齢化の影響で地域の搬送数が増加している救急搬送患者の積極的な受入れ等により、新規入院患者の維持・確保を図っていく必要がある。また、消費税の引き上げ等の影響により確実に費用面が増加することから、職員の節減意識の徹底を図り、更なる経営改善に取組んでいく必要がある。

２　大項目ごとの特記事項

（１）住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組み

患者本位の医療の実践（重点）については、インフォームド・コンセントの充実や、相談支援体制の充実を図り、がんに関する相談件数は２０１件となったものの、新規入院患者数は６，９７９人となった。外来初診患者数については１２，３２４人と毎年減少傾向にあるが、紹介状持参患者数については１０，７２０人と前年度に比べ８５７人の増加となっており、引き続き入院患者や地域の医療機関からの紹介患者を中心として診療を行っていく方針に沿った取組みができた。

高度で専門的な医療の提供については、移動型デジタル式Ｘ線透視診断装置の更新を行い手術の質の向上を図ったほか、医療スタッフの専門資格の取得を促進し新たに２２人が専門資格を取得した。手術室における手術件数は、新規入院患者数は減少したものの２，４８８件と前年度並みの件数は維持することができた。

がん診療の取組み（重点）については、がん手術件数は前年度と同数の４９５件となったが、

放射線治療（延べ回数）は放射線治療医の１０月からの非常勤化により４，１７３件に減少した。また、化学療法については２，１１７件実施したほか、経口抗がん剤による治療を１，６９２件（うち分子標的薬３３８件）実施した。地域の医療従事者への研修会の開催については、ＣＰＣ（臨床病理カンファランス）、ＣＣＣ（臨床がんカンファランス）や緩和ケア研修会を開催し、地域のがん診療の水準の向上に努めるとともに、地域がん診療連携拠点病院として認定看護師等のがん治療に係る専門職を配置し、化学療法や放射線治療、緩和ケア、がん相談の充実を図った。また、がんに関する話題を含め『胆嚢・胆管・膵臓の病気』と題した市民公開講座を開催し、がん予防の啓発活動に努めたほか、筑後地区のがん診療連携拠点病院とともにがんサロンを月１回のペースで開催し、うち３回は地元大牟田地区で開催した。がん連携パスについては、平成２５年度に新たに９例の運用を開始し、平成２５年度末時点では計２６例のパスの運用を行った。

救急医療の取組みについては、複数の救急患者を同時に受け入れることができる、質の高い救急医療を実現するための整備を増改築整備計画に定めた。救急専門医や虚血性心疾患に対応できる医師の確保については、近隣の大学病院でも人員が不足している状況にあることから、確保までには至らなかったが、救急救命士の気管挿管実習や再教育実習の受け入れ、救急隊との症例検討会の開催等を通じ、地域の救急医療の維持・向上に寄与した。

地域医療の支援（重点）については、地域医療支援病院として、かかりつけ医制度を推進しスムーズな受診を促すために、紹介初診予約制の導入や初診に係る選定療養費の値上げなど、紹介状の持参を推奨する取組みを行うことにより、紹介率は前年度比で５．４ポイントのアップとなる６６．４パーセントとなり、逆紹介率についても前年度比２．８ポイントアップの７５．１パーセントとなった。また、引き続き地域医療支援病院運営委員会を年４回開催し、行政や医師会など関係機関からの意見も踏まえ、地域医療支援活動の充実を図った。

地域完結型医療の実現については、８月に地域医療連携懇親会を開催し顔の見える連携に取組んだほか、脳卒中地域連携パス１４０件、大腿骨地域連携パス３１件、がん地域連携パス９件のパスの運用を行い地域の医療機関と切れ目のない医療の提供に努めた。また、地域の医療機関との連携を強化し、逆紹介及び患者のかかりつけ医制度の推進のため、地域の９８医療機関の情報を登録したデータベースの構築を行ったほか、医療・介護機能再編の方向性を見据えた地域連携機能の強化を図るため、平成２５年度から新たに、医療ソーシャルワーカーを２人、看護師を１人、事務職１人をそれぞれ増員し、地域医療連携の体制の強化を図った。

このように住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組みについては、年度計画に掲げた目標を概ね順調に達成することができた。

（２）業務運営の改善及び効率化に関する取組み

病院スタッフの確保（重点）については、久留米大学教育関連病院のサマースクールの実施及び大牟田・荒尾地区の臨床研修病院共同開催の合同研修医カンファレンス等により、教育関連病院及び地域全体での臨床研修医の確保と定着に取組み、新たに初期臨床研修医２人を採用した。また、前年度に引き続き看護師の増員に努め、随時試験により１年間を通じて採用活動に取組み、安定した７対１看護体制を維持することができたほか、３人夜勤体制の拡大や、全病棟における時差出勤の実施など、働きやすい職場環境づくりに努めた。また、医学生・看護学生奨学金貸付制度の利用者のうち、看護学生３人が翌年度の入職に繋がったほか、新たに看護学生３人に貸付を開始することとした。

研修制度の整備については、職務、職責に応じた階層別の教育研修の充実を図る点から、平成２５年度から一般職層をさらに新規採用職員、若手職員、中堅職員の３つの階層に分割し、経営者層・管理職層・監督職層・一般職層（中堅職員・若手職員・新人職員）の６階層毎の職務、職責に応じたきめ細かい研修を実施するとともに、新規採用職員や昇格者など、初任者層の支援を目的とした研修についても実施した。高度で専門的な資格や技能の取得の支援については、感染管理の認定看護師資格を１人が取得したほか、授業料等の補助を行う認定看護資格取得資金貸付制度により緩和ケアに関する認定看護師研修に職員１人を派遣した。

接遇の向上については、新規採用職員研修においてはロールプレイングなどを中心とした実践的な接遇訓練を実施した。また、管理・監督職を対象に接遇指導者向けの研修を実施したほか、研修の受講者が自ら講師となって一般職を対象にロールプレイングを中心とした研修を実施するなど、５１７人が接遇に関わる院内研修を受講し、各職場で日常的に接遇を向上できる環境整備に努めた。また、第三者による医療や患者サービスの質に関する意見の聴取等を行い接遇の改善等に繋げるために導入した病院モニター会議を年２回開催し、コンシェルジュの配置やサイン表示の改善など、業務や療養環境の改善に繋がった。

柔軟で適正な人事給与制度の構築（重点）については、平成２３年度から導入した病院経営の安定化と職員の努力や成果に報いるための新しい法人独自の人事給与制度に基づき、職員の能力や業績を適正に評価し人材育成と職員のモチベーションの維持向上に努めるとともに、適宜人事評価制度の一部見直しを行うなど、制度の適正かつ円滑な運用に努めた。また、平成２５年度も引き続き人事評価の結果を３月期の賞与及び平成２６年度の昇給に反映させた。

病院機能評価の活用については、第三者による専門的かつ学術的見地に基づいた医療の維持向上を図ることを目的に、公益財団法人日本医療機能評価機構による「病院機能評価」を平成２５年１１月に受審し、平成２６年３月に最新バージョン（3rdG:Ver.1.0）での認定更新を受けることができた。患者サービス及びアメニティの向上としては、西３病棟、西４病棟及び西５病棟の病室のカーペット張替え、老朽化したパティオの床の改修、第２駐車場のスペース拡張を実施した。また、平成２６年４月からの敷地内完全禁煙の実施に向け、禁煙パトロールや禁煙に関するサインの設置などの周知活動や、段階的な敷地内禁煙の実施に取組んだ。

このように業務運営の改善及び効率化に関する取組みについては、年度計画に掲げた目標を概ね順調に達成することができた。

項目別の状況

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
　１　良質で高度な医療の提供
　(1)　患者本位の医療の実践（重点）

中期目標	１　良質で高度な医療の提供 (1)　患者本位の医療の実践（重点） 　個々の患者が診療について理解し、納得できる医療を提供するとともに、患者自身による診療内容の選択を可能とするため、医師等による十分な説明と予後の相談支援体制を構築し、患者本位の医療を実践すること。こうした取組み等を推進することにより入院・外来患者アンケートにおける患者満足度を更に向上させること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(1) 患者本位の医療の実践（重点）					
①　インフォームド・コンセントの充実 　患者や家族が診療内容を適切に理解し、納得した上で診療方法を選択できるように、十分な事前説明を行い、相談しやすい体制の充実を図る。	①　インフォームド・コンセントの充実 ・患者や家族が診療内容を適切に理解し、納得した上で診療方法を選択できるように、必要に応じ、多職種（複数科の場合も含む。）によるインフォームド・コンセントを行う。	①　インフォームド・コンセントの充実 　患者や家族が診療内容を適切に理解し、納得した上で診療方法を選択できるように、引き続き手術・検査等における各種説明書及び同意書の充実に努めると共に、７月に医師向けに開催している緩和ケア研修会では、実践的なロールプレイングを踏まえ、患者への説明や告知の仕方についてスキルの向上に努めた。 　また、医師が患者に病状等の説明を行う際には、できるだけ看護師が同席できるような環境整備に努め、２，２９６件の病状説明に同席したほか、薬剤師の２つの病棟への専任配置により、４，５６６件の服薬指導を行った。臨床検査技師及び診療放射線技師においては、検査の侵襲性について事前に丁寧な説明を行ったほか、管理栄養士による栄養指導においても患者に分かりやすく説明を行うなど、多職種がそれぞれの専門性を発揮することで、インフォームド・コンセントの充実に努めた。	4		
②　相談支援体制の充実 　他の医療機関の患者やその家族が、病状や治療法について、その主治医以外の医師の助言等を求められた場合に適切に対応するなど、相談支援体制の充実を図る。	②　相談支援体制の充実 ・他の医療機関の患者やその家族が、病状や治療法について、その主治医以外の医師の助言等を求められた場合に適切に対応する。 ・がん治療の内容や医療費、生活に関する相談については、専門の相談員が患者やその家族の相談に適切に対応する。	②　相談支援体制の充実 　がん診療連携拠点病院として、がんに関する相談支援体制の充実を目的に、地域医療連携室の職員２人が、新たにがん相談支援センター相談員基礎研修会を受講し、がん専門相談員としてのスキルアップに取組んだ。	4		

（中期目標で示されている重点項目）

項目
患者満足度の更なる向上

（関連指標）

項目	２３年度実績	２４年度実績	２５年度計画	２５年度実績	計画との差
がんに関する相談件数	２２８件	１８６件	２００件	２０１件	＋１件
新規入院患者数	７，３３３人	７，１６６人	７，３００人	６，９７９人	△３２１人
紹介状持参患者数	９，８７７人	９，８６３人	１１，２００人	１０，７２０人	△４８０人
外来初診患者数	１３，８１９人	１３，１７９人	１３，０００人	１２，３２４人	△６７６人

※関連指標について
中期目標で示されている各項目に関連する取組や指標について掲げている。以下同じ。

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
１　良質で高度な医療の提供
(2)　安心安全な医療の提供

中期目標	１　良質で高度な医療の提供 (2)　安心安全な医療の提供 良質で高度な医療を提供するため、医療事故等に関する情報の収集、分析を行い、医療事故の予防、再発防止に努めるとともに、院内感染防止対策を講じる等の医療安全管理体制を構築し、その徹底を図ること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(2) 安心安全な医療の提供					
①　医療安全対策の実施 患者等の医療や病院に勤務する職員に関する安全の確保のため、医療安全に関する情報の収集や分析を行い、医療安全対策の徹底に努める。	①　医療安全対策の実施 ・医療安全管理委員会の活動のさらなる充実を図るとともに、ＭＳＭ（Medical Safety Management）委員会を定期的に開催し、医療安全に関する情報の収集及び分析を行い、的確な医療安全対策を実施する。	①　医療安全対策の実施 医療安全管理委員会では、医療安全に関わる院内の各委員会での安全対策の実施及び進捗状況等の報告を受け情報共有に努めた。また、医療機器安全管理委員会からの報告を受けて、医療機器の耐震調査結果について協議し、高額な医療機器の耐震対策を実施した。 インシデント・アクシデントレポートから転倒・転落の分析及び課題整理を行い、「転倒・転落アセスメントスコアーシート」の改訂や離床センサーマット等の転倒・転落対策の徹底を図った結果、転倒・転落に関する	4		

	・平成２４年度から開始した医療安全対策３ヵ年計画の２ヵ年目として、インシデント・アクシデントの分析と原因究明に着手し、安全対策のさらなる充実に繋げる。 ・医療安全月間の推進の他、年４回の全職員を対象とした医療安全に関する研修会の開催、職種や経験年数などに応じたきめ細かい研修の実施等により、医療安全に対する意識啓発の強化に努める。 ・ＰＤＡ端末の増設と使用率の向上により、医療事故防止対策の強化を図る。 ・医療上のトラブルを未然に防止するため、医療メディエーターの養成を行う。	インシデントの報告件数は前年度比で約７％の減少となった。 医療安全月間での掲示や経験年数、職種に応じた研修、Ｅ－ラーニングを使っての研修を実施したほか、「安全標語」の募集を行い、優秀作品の表彰や掲示を行う等、「医療安全は身近なもの」として、意識啓発の強化に繋げた。 ＰＤＡ端末機を各病棟に１台ずつ増設したほか、職員の個人別にＰＤＡ使用率を公表することで、ＰＤＡ使用率の向上による職員の医療事故に対する意識の向上に努めた。また、輸血業務においては期中よりＰＤＡのチェック機能を強化し、１１月までは月平均１０件程度あった輸血後の副作用報告忘れが１２月以降は０件となった。なお、ＰＤＡの使用率は、平成２４年度は８４．８％から、平成２５年度は８７．３％と向上させることができ、端末の導入以降は注射に関しての患者誤認は無くなった。 医療メディエーターの養成については、基礎編に７月に１人、３月に２人が受講し知識の向上に努めた。また、日々患者と接する看護職員に対し、「クレーム・苦情対応のポイント」のテーマで研修を行い、トラブル防止に努めた。			
②　院内感染防止策の実施 標準的予防策を徹底し、インフルエンザ等の各種の感染症に対し、万全の体制を構築し、患者等の安全や病院に勤務する職員の健康を確保するとともに、感染源や感染経路に応じた対応策を講じることにより、院内感染の防止に努める。	②　院内感染防止策の実施 ・病院感染対策委員会を毎月定期的に開催し、院内ラウンドを継続して行う。感染症が発生した際には速やかに臨時会議を開催し、院内感染防止対策を徹底する。 ・感染管理に関する専従の看護師を配置し、感染防止対策加算１の施設基準に沿って院内感染防止対策の強化を図る。 ・職員への教育を継続して行い適切な感染予防対策の実践に努める。 ・感染対策に関する年２回の研修会の開催に加え、職種や経験年数に応じた研修や、清掃員などの委託業者への研修も積極的に開催し、院内の職員全員で感染防止に取り組んでいく。 ・サーベイランスの質を向上させ、また実施部署の拡大を図り職員の認識を深める。	②　院内感染防止策の実施 病院感染対策委員会、看護部感染対策委員会を毎月定期的に開催し、病院内における感染症発生状況の報告と感染対策に関する情報の共有を図った。院内ラウンドについては、感染管理認定看護師により定期的巡回を実施したほか、感染対策チームでも毎月２回定期的に行い、感染防止に努めた。薬剤耐性菌保有者の入院や感染症患者が発生した際は、感染管理認定看護師を主体に臨時カンファランスとラウンドを行い、感染拡大を防止した。また、抗菌薬の使用状況報告を行い、耐性菌出現抑止も考慮し適正使用に努めた。 ４月から感染管理に関する認定看護師を専従で配置し、関連施設との定期的なカンファランスを実施するなど、感染防止対策加算１及び感染防止対策地域連携加算の施設基準に沿った院内感染防止対策の強化を図った。 風疹・麻疹等の全国的な流行に備え、職員への感染を予防し、職員自身が感染源となることを防止するために、院内で働く全ての職員の抗体検査を実施し、抗体値が低い職員に対してはワクチン接種を行った。 全職員を対象とした研修会を年２回（６月、１１月）開催したほか、新人研修やナースエイド研修、清掃業者等の院内業者への研修等、合計１０回の研修を実施し、院内で働く職員の感染対策の意識向上を図った。 サーベイランスの質の向上については、勉強会を実施しながら、新規に透析関連血流感染サーベイランスを開始したほか、来年度からの人工呼吸器関連肺炎サーベイランスの開始に向けて、関連部署での定期的な勉強会を実施して知識及び技術の向上に努めた。	4		

（関連指標）

項目	２３年度実績	２４年度実績	２５年度計画	２５年度実績	計画との差
院内研修会の開催数 （医療安全に関するもの）	５回	１０回	４回	１６回	＋１２回
院外研修会への参加回数 （医療安全に関するもの）	１０回	１０回	１０回	１３回	＋３回
学会への参加回数 （医療安全に関するもの）	２回	３回	３回	４回	＋１回

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

１　良質で高度な医療の提供

(3)　高度で専門的な医療の提供

中期目標	１　良質で高度な医療の提供 (3)　高度医療の提供 高度医療機器を計画的に更新、整備し、他の医療機関で担うことが困難な高度医療を提供すること。 (4)　専門的な医療の提供 医療環境や医療需要の変化に的確に即応するために、必要に応じて診療機能の適宜な見直しを図るとともに、地域医療機関との連携の下で専門的な医療を提供すること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
(3) 高度で専門的な医療の提供					
①　高度で専門的な医療の充実 高度医療機器を計画的に更新・整備するとともに、医療スタッフの専門資格取得の促進を図ることにより、治療技術の向上を図る。 また、がん診療については、手術、放射線治療、化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療を行うほか、脳卒中治療や内視鏡による治療等、高度で専門的な医療を提供する。	①　高度で専門的な医療の充実 ・最新の治療に必要な医療機器の導入により、質の高い検査の充実や手術の質の向上を図る。 ・医療スタッフの専門資格取得を促進する。 ・がん診療については、手術、放射線治療、化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療を行うほか、脳卒中治療や内視鏡による治療等、高度で専門的な医療を提供する。	①　高度で専門的な医療の充実 高度医療機器については、大動脈瘤などのカテーテル治療等に使用する最新の移動型デジタル式Ｘ線透視診断装置を導入し、手術の質の向上を図った。 医療スタッフの専門資格取得の促進については、医師では専門医・指導医資格を延べ１９人、研修指導医等の資格を４人が新たに取得した。 がん診療については、手術、放射線治療、化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療を行ったほか、内視鏡的粘膜切除術等の高度な治療を行った。また、脳卒中治療や内視鏡手術等、高度で専門的な医療の提供に努めた。 内視鏡治療等の充実を図るため、治療室等の拡充整備計画の策定を行った。	4		

	・内視鏡治療等の充実を図るため、治療室等の拡充整備計画を策定する。	手術室における手術件数は、新規入院患者数は減少したものの前年度並みの２，４８８件となった。放射線治療数は、放射線治療医の１０月からの非常勤化により延べ回数が４，１７３件と減少となったが、化学療法件数は入院が１，１１１件、外来が１，００６件となり、合計２，１１７件実施した。 （専門資格取得実績） ・内科認定医…１人 ・消化器病学会専門医…２人 ・肝臓学会専門医…３人 ・糖尿病学会専門医…１人 ・日本外科学会専門医…１人 ・創傷外科学会専門医…１人 ・日本精神神経学会専門医…１人 ・泌尿器科専門医…１人 ・日本産婦人科学会専門医…１人 ・耳鼻咽喉科専門医…１人 ・消化器病学会指導医…１人 ・日本眼科学会眼科指導医…１人 ・麻酔科標榜医…１人 ・マンモグラフィー読影認定医…２人 ・ＩＣＤ認定医…１人 ・認定心臓超音波検査士…１人 ・認定心電検査技師…１人 ・マンモグラフィー認定技師…１人			
②　臨床研究及び治験の推進 良質で高度な医療の提供のため、臨床研究及び治験にも積極的に取り組み、医学の発展に貢献するとともに、新しい治療方法等の医療に関する情報発信を行う。	②　臨床研究及び治験の推進 ・臨床研究及び治験を推進するための治験コーディネーターを採用する。 ・新しい治療方法等の医療に関する情報発信を行う。	②　臨床研究及び治験の推進 被験者の安全性を確保しながら３件の治験に取組むとともに、新しく計画した治験については当院のホームページに掲載し周知を行った。また、治療効果や安全性検証のため１０件の臨床研究についても取組んだ。 臨床研究や治験を推進し、新しい治療方法等の情報発信にも力を入れるために臨床研究コーディネーターの採用試験を２回実施したものの、合格者の辞退等により採用には至らなかった。	4		
③　診療機能の見直し 大牟田市立病院（以下「市立病院」という。）は急性期医療を担う地域における中核病院として、入院治療を必要とする患者や外来においても紹介患者を中心に医療	③　診療機能の見直し ・急性期医療を担う地域における中核病院として、また有明保健医療圏における地域医療支援病院として、地域の他の医療機関との診療機能の役割分担の下、紹介患者	③　診療機能の見直し 急性期医療を担う地域における中核病院として、また有明保健医療圏における地域医療支援病院として、地域の他の医療機関との診療機能の役割分担の下、各診療科が手術や高度な治療等、当院の役割である入院治療への特化に取組み、外来患者の積極的な逆紹介を推進した。	4		

サービスを提供していくため、より専門性の高い分野への診療機能の見直しを必要に応じて検討する。 　その際、地域の他の医療機関との診療機能の役割分担の下、精密な検査や手厚い治療が必要な患者に医療資源を集中して投下していく。急性期を脱した患者については、積極的に他の医療機関への逆紹介を行う。	を中心とした精密な検査や手厚い治療に医療資源を集中して投下していく。また、急性期を脱した患者については、地域の他の医療機関との連携の下、積極的に他の医療機関への逆紹介を行う。				

（関連指標）

項目	２３年度実績	２４年度実績	２５年度計画	２５年度実績	計画との差
手術件数（手術室施行分）	２，６０２件	２，４５６件	２，５００件	２，４８８件	△１２件
放射線治療数（延べ回数）	４，６５４件	５，０７６件	４，５００件	４，１７３件	△３２７件
化学療法件数	２，１１０件	２，０４８件	２，１００件	２，１１７件	＋１７件

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
１　良質で高度な医療の提供
(4)　法令の遵守

中期目標	１　良質で高度な医療の提供 (5)　法令の遵守 医療法をはじめとする関係法令を遵守し、公立病院にふさわしい行動規範と職業倫理を確立し、実践することにより適正な業務運営を行うこと。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(4) 法令の遵守					
①　法令・行動規範等の遵守 　公立病院にふさわしい倫理観を持ち、法令等を遵守することはも	①　法令・行動規範等の遵守 ・「役員及び職員倫理規程」を遵守するとともに、職員倫理、医療倫	①　法令・行動規範等の遵守 　新規採用職員に対しては、採用時研修で法令・行動規範等の遵守を中心に職員倫理についての研修を実施すると共に、医療倫理については、「法	4		

とより、内部規定を定め、医療倫理及び行動規範を確立する。	理のテーマ別に研修会を開催し、職員への周知徹底を図る。	律家のものの考え方 ～医療従事者と法律家の相互理解へ～」をテーマとした顧問弁護士による研修、また「看護倫理は難しくない」をテーマとした大学教授による研修をそれぞれ実施し、倫理意識の更なる向上に努めた。なお、倫理研修会の参加人数は、昨年度を３０人程度上回ったが、目標の３/４程度に留まったことから、研修会への参加に当たって、より興味・関心を寄せるテーマや参加時期等について検討していくこととした。また、服務規律と綱紀粛正については、６月、８月、１２月に院内の電子掲示板等を通じて職員への周知を図った。特に新規採用職員に対しては、採用時研修で法令・行動規範等の遵守について徹底を図った。			
②　診療情報等の適正管理 　診療録等の個人の診療情報については、適正に管理するとともに、大牟田市個人情報保護条例（平成１４年大牟田市条例第２２号）及び診療録管理規程に基づき、患者及びその家族等への情報開示を適切に行う。 　また、その他の個人情報の保護及び情報公開については、大牟田市個人情報保護条例及び大牟田市情報公開条例（平成１５年大牟田市条例第３７号）に基づき、適切に対応する。	②　診療情報等の適正管理 ・診療録等の個人の診療情報については、適正に管理するとともに、大牟田市個人情報保護条例（平成１４年大牟田市条例第２２号）及び診療録管理規程に基づき、患者及びその家族等への情報開示を適切に行う。 ・その他の個人情報保護及び情報公開については、大牟田市個人情報保護条例及び大牟田市情報公開条例（平成１５年大牟田市条例第３７号）に基づき、適切に対応する。	②　診療情報等の適正管理 　診療録等の個人の診療情報については、適正に管理するとともに、大牟田市個人情報保護条例及び診療録管理規程に基づき、２４件のカルテ開示に対応した。 　個人情報保護及び情報公開については、大牟田市個人情報保護条例及び大牟田市情報公開条例に基づき、７件の情報公開に対応した。 　個人情報及び機密情報の漏えいを防止する観点から、１０月からＵＳＢメモリ等の可搬媒体の使用をシステムで制限を行った。	4		
（関連指標） 項目：倫理研修会の参加人数 ２３年度実績：２６２人 ２４年度実績：２６３人 ２５年度計画：４００人 ２５年度実績：２９６人 計画との差：△１０４人					

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
　２　診療機能を充実する取組み
　(1)　がん診療の取組み（重点）

中期目標	２　診療機能を充実する取組み (1)　がん診療の取組み（重点） がん診療の専門スタッフを育成し、がん診療機能の高度化や専門化を図るとともにがんに関する相談体制の確立からがん診療、緩和医療までの一体的ながん診療体制を充実することにより、「地域がん診療連携拠点病院」としての指定の更新を受けること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
(1) がん診療の取組み（重点）					
地域において質の高いがん診療を提供し続けるために、「地域がん診療連携拠点病院」として、がん診療の専門スタッフの育成を図りつつ、がんに関する相談体制、手術や化学療法及び放射線治療の効果的な組合せと複数診療科の連携によるがん診療体制及び緩和ケア体制を充実させ、一体的ながん診療体制を構築するとともに、がんに関する地域の医療従事者を対象とした研修会等への参画や住民に対する普及啓発活動等を積極的に推進する等の取組みにより、地域のがん診療の水準の維持向上を図る。	・がん診療については、最新のＭＲＩや超音波診断装置を用いた診断を充実するとともに、より侵襲性が低い治療（内視鏡治療・ラジオ波焼灼術等、腹腔鏡下手術等）に積極的に取り組む。 ・放射線治療、化学療法薬や分子標的薬を用いた薬物療法を効果的に実施する。 ・ＣＰＣ（臨床病理カンファランス）、ＣＣＣ（臨床がんカンファランス）、緩和ケア研修会の開催により、地域の医療従事者への研修を継続する。 ・がんに関する市民公開講座を開催し、住民に対する普及啓発活動に取り組む。 ・筑後地区の４つのがん拠点病院が共同で行うがんサロンの充実を図るとともに、定期的に地元での開催も実施する。 ・「地域がん診療連携拠点病院」としての機能向上を図るため、専門的な知識及び技能を有する専従又は専任の医療職の配置について計画的な体制強化を行う。 ・がん地域連携パスに関しては、福岡県統一パスの進捗状況に合わせ、連携先医療機関との協議を行いながらパスの運用を推進する。	がん診療については、最新のＭＲＩや超音波診断装置を用いた診断を充実するとともに、より侵襲性が低い手術（腹腔鏡下手術）も含め積極的に取組み、４９５件のがんに関する手術を行った。またこの他、内視鏡治療を２７９件、肝動脈塞栓術を１１２件、ラジオ波焼灼治療を２１件実施した。 放射線治療は放射線治療医の１０月からの非常勤化により４，１７３件に減少した。また、化学療法については２，１１７件実施したほか、経口抗がん剤による治療を１，６９２件（うち分子標的薬３３８件）実施した。 ＣＰＣ（臨床病理カンファランス）を６回、ＣＣＣ（臨床がんカンファランス）を４回開催し、地域の医師会員は延べ１４９人、当院の医師は延べ１９４人、当院のその他の医療従事者が延べ１２１人参加した。７月には放射線治療及び化学療法に関する研修会を開催した。また、緩和ケアに関する研修については、５月に医療従事者向けの研修会を開催し、院外より４１人、当院より３３人が参加したほか、７月には医師向けの緩和ケア研修会を開催し、医師１２人、コメディカル６人が受講した。 がんに関する話題を含め『胆嚢・胆管・膵臓の病気』と題した市民公開講座を開催し、住民に対する普及啓発活動に取組んだ。 久留米市を拠点に筑後地区の４つのがん診療連携拠点病院が共同で実施しているがんサロンについては、１２回開催した。また、地元大牟田地区においても３回がんサロンの開催を行った。 「地域がん診療連携拠点病院」としての機能向上を図るため、認定看護資格取得資金貸付制度により緩和ケアの認定看護師コースに職員１人を派遣した。また、患者へのがんの告知の際には、できるだけがん化学療法の認定看護師や緩和ケアの認定看護師コースの修了者を中心に看護師の同席に努め、がん患者のケアの充実を図った。 がん地域連携パスについては、平成２５年度に新たに９例の運用を開始し、平成２５年度末時点では計２６例のパスの運用を行った。	4		

（中期目標で示されている重点項目）

項目	目標値
地域がん診療連携拠点病院の認定更新	更新（平成２５年度）

（関連指標）

項目	２３年度実績	２４年度実績	２５年度計画	２５年度実績	計画との差
がん手術件数 （前掲の手術件数のうち数）	５６３件	４９５件	５００件	４９５件	△５件
放射線治療数（再掲）	４，６５４件	５，０７６件	４，５００件	４，１７３件	△３２７件
化学療法件数（再掲）	２，１１０件	２，０４８件	２，１００件	２，１１７件	＋１７件

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

２　診療機能を充実する取組み

(2)　救急医療の取組み

中期目標	２　診療機能を充実する取組み (2)　救急医療の取組み 高齢化率が非常に高い本市にあっては、救急医療に対するニーズは今後も高いため、関係機関との連携の下に、より充実した救急医療体制を構築すること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
(2) 救急医療の取組み					
地域住民の救急医療へのニーズにこたえるため、２４時間３６５日救急医療の提供を行う。また、医療スタッフのレベルアップ並びに医療機器の充実等を図ることにより、救急受入体制の充実を図る。特に、急性心筋梗塞や脳卒中など緊急かつ重篤な患者の受入れについては、平成２５年度までに	・救急受入体制の強化を図るため、救急専門医や虚血性心疾患に対応できる医師の確保に努めるとともに、救急科専任医師の配置や増改築整備計画など、救急機能充実のための整備計画を策定する。 ・救急外来、救急病棟の医療機器を充実させる。 ・救急救命士の気管挿管実習や再	救急車搬送患者数は１，６７２人と減少、うち入院治療が必要となった患者数については１，１５３人と前年度並みとなった。また、当院で対応が困難な３次救急の症例については、救命救急センター等と連携し、久留米大学病院に３６件、聖マリア病院に２２件の計５８件の搬送を行った。 救急機能の充実については、複数の救急患者を同時に受け入れることができる、質の高い救急医療を実現するための整備を増改築整備計画に定めた。しかしながら、救急専門医や虚血性心疾患に対応できる医師の確保については、近隣の大学病院でも人員が不足している状況にあることから、確保には至らなかった。	4		

<table>
<tr>
<td>体制を強化できるよう最大限の努力を行う。
　更に、救急専門の医師の確保を目指すとともに、救急の機能充実のため将来の整備計画を策定する。
　なお、市立病院で対応が困難な３次救急については、久留米大学病院や聖マリア病院等の救命救急センターと緊密に連携し、必要な処置を行い、搬送等により、迅速かつ適切な対応を行う。
　救急救命士の気管挿管実習の受入れや救急隊との症例検討会あるいはＩＣＬＳ（心停止蘇生トレーニング）研修などの開催により、地域の救急医療水準の向上を図る。</td>
<td>教育の受入れを行うとともに、救急隊との症例検討会を行う。
・ＩＣＬＳ（心停止蘇生トレーニング）研修を開催する。</td>
<td>　救急病棟の医療機器については、救急患者の処置とスムーズな搬送を目的に新たにストレッチャーを３台購入したほか、脳外科患者の低体温療法として高･低体温維持装置を購入した。
　大牟田市消防本部救急救命士の気管挿管認定に伴う気管挿管実習を１人受入れるとともに、救急救命士の技術向上に向けた再教育実習を２人、救急ワークステーション実習を１８人受入れ、救急救命士の再教育に貢献した。また、院内職員や近隣の開業医、消防職員を対象とする救急症例検討会を毎月１回開催し、延べ５０３人が参加した。
　心停止時の蘇生を適切に行うため、大牟田市内の医療従事者等を対象とするＩＣＬＳ（心停止蘇生トレーニング）研修を２回開催し、２４人が受講した。</td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td colspan="3">（関連指標）
<table>
<tr><th>項目</th><th>２３年度実績</th><th>２４年度実績</th><th>２５年度計画</th><th>２５年度実績</th><th>計画との差</th></tr>
<tr><td>救急車搬送患者数</td><td>１，８０１人</td><td>１，７２２人</td><td>１，８００人</td><td>１，６７２人</td><td>△１２８人</td></tr>
</table></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
</table>

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
２　診療機能を充実する取組み
(3)　母子医療の取組み

中期目標	２　診療機能を充実する取組み (3)　母子医療の取組み 市内の分娩を取り扱う医療機関の減少や小児科専門医の不足等から母子医療への取組みは地域の重要な課題であることから、今後も母子医療を担っていくこと。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
(3) 母子医療の取組み					
産科医療においては、地域の産婦人科医との連携を推進するため、セミオープンシステム等の導入について検討を行うとともに、総合周産期母子医療センター等と連携を密にすることにより、安心して子どもを産める環境づくりに努める。 また、助産師外来を充実させ、産科医と助産師の役割分担を行うことで、産科医の勤務環境を改善するとともに、助産師が妊娠初期から分娩・産じょくまでかかわり、安心できる環境を構築し、院内助産の充実を図る。 小児医療においては、地域医師会と共同で行う平日夜間小児輪番制事業の継続に貢献し、夜間における小児救急ニーズに対応するとともに、２次救急及び入院医療を中心に地域の中核病院としての役割を果たす。	・セミオープンシステム等の活用により地域の産婦人科医と連携し安全な分娩に努める。 ・助産師が妊娠、分娩、産じょくを通した、きめ細やかなケアに取り組み、助産師外来を充実させる。 ・地域医師会と共同で行う平日夜間小児輪番制事業の継続に貢献する。 ・他の医療機関からの紹介患者や入院治療が必要な小児患者を中心に受け入れる。	産婦人科医は４人体制を維持することができ、年間の分娩件数は２０７件（平成２４年度は２４５件）、うちハイリスク分娩は５６件（平成２４年度は８１件）受入れた。セミオープンシステムについては、平成２３年度から地域の産婦人科医と連携し安全に分娩を行える体制を整えたものの、利用の希望が無く運用には至らなかった。 助産師外来では、助産師によるエコー検査を含めた妊婦健診の充実や、骨盤ケア、母乳育児相談、乳房外来、産後２週間健診、１ヵ月健診、アロマ療法などを行い、妊娠、分娩、産じょくを通したケアの充実を図った。 地域医師会と共同で行う平日夜間小児輪番制事業に参画し、当院が当番の日は小児科医が、軽症の患者から入院治療が必要な患者まで対応し、当院以外の医療機関が当番の日は、当番医療機関からの紹介があった患者について受入れを行い、入院治療等の必要な医療を提供することで地域の小児医療に貢献した。 他の医療機関からの紹介状を持参した小児患者数は入院と外来を合わせ、１，３６９人（平成２４年度は1，３０８人）となったほか、入院治療が必要となった小児患者は８７５人（平成２４年度は９３５人）となった。	4		

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
３　地域医療連携の取組み
(1)　地域医療の支援（重点）

中期目標	３　地域医療連携の取組み (1)　地域医療の支援（重点） 地域の医療機関との病診・病病連携を推進し、地域医療に貢献すること。また、逆紹介率を向上させることにより「地域医療支援病院」の承認を平成２５年度までに受けること。

<table>
<tr><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2">年度計画</th><th colspan="2">法人の自己評価</th><th colspan="2">委員会評価</th></tr>
<tr><th>評価の判断理由（実施状況等）</th><th>評価</th><th>評価</th><th>評価の判断理由・
評価のコメントなど</th></tr>
<tr><td colspan="6">(1) 地域医療の支援（重点）</td></tr>
<tr><td>①　地域医療の支援と「地域医療支援病院」の承認
急性期医療を担う地域における中核病院としての使命と役割を果たすため、他の医療機関との医療機器や病床の共同利用や地域の医療従事者を対象とした研修会等への参画を推進するとともに、他の医療機関からの紹介患者数の比率（紹介率）４０パーセント以上、他の医療機関への紹介患者数の比率（逆紹介率）６０パーセント以上を維持する等の取組みにより、「地域医療支援病院」の承認を受ける。</td><td>①　地域医療の支援
・有明保健医療圏における地域医療支援病院として、地域の医療機関との交流拡大、連携体制の整備を進め、他の医療機関からの紹介患者数の比率（紹介率）７０パーセント以上、他の医療機関への紹介患者数の比率（逆紹介率）７０パーセント以上を達成する。
・地域医療支援病院運営委員会を定期的に開催し、地域医療支援活動について、医師会等関係機関の意見も踏まえ、充実を図る。
・地域医療従事者への研修会等の充実を図り、地域と一体となって高度な医療技術と専門知識の向上に努める。</td><td>①　地域医療の支援
地域医療支援病院として、かかりつけ医制度を推進しスムーズな受診を促すために、紹介状の持参について院内放送による周知を行うとともに、１１月から初診に係る選定療養費について１，０００円（税別）の値上げを行った。また、他の医療機関から紹介を受けた患者については、適宜診療情報提供書を作成し、紹介元の医療機関に情報提供並びに患者紹介を行ったことにより、他の医療機関からの紹介患者数の比率（紹介率）は６６．４パーセント（平成２４年度は６１．０パーセント）、他の医療機関への紹介患者数の比率（逆紹介率）は７５．１パーセント（平成２４年度は７２．３パーセント）となった。
地域医療支援病院運営委員会を年４回開催し、行政や医師会など関係機関からの意見も踏まえ、紹介初診予約制の導入など紹介患者に対する医療の提供や、医療機器の共同利用や受託検査の実施、救急医療提供体制の見直しなど、地域医療支援活動の充実を図った。
地域医療従事者への各種研修会等を開催し、地域と一体となって医療技術と専門知識の向上を図った。
当院医師が地域の他医療機関から技術支援の要請を受けた場合には、積極的に医療機関に出向き、医療技術の提供を行うことで地域医療の支援を行った。また、当院職員を地域の教育機関へ講師として派遣した。</td><td>4</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="4">（中期目標で示されている重点項目）
<table><tr><th>項目</th><th>目標値</th></tr><tr><td>地域医療支援病院の承認</td><td>平成２５年度までの承認</td></tr><tr><td>紹介率</td><td>４０％以上</td></tr><tr><td>逆紹介率</td><td>６０％以上</td></tr></table></td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
３　地域医療連携の取組み
(2)　地域完結型医療の実現

中期目標	３　地域医療連携の取組み (2)　地域完結型医療の実現 保健所の地域保健医療の専門的・技術的な機能の発揮の下、地域において必要な医療であるものの、他の医療機関では担うことが困難な高度で専門的な医療を提供し、補完する機能を発揮すること。医療機関間での役割分担や機能分担の下、地域完結型医療の実現に向けて最大限努力すること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
(2) 地域完結型医療の実現					
①　地域医療機関との役割と機能の分担 救命救急センターが行う３次救急医療の提供については、引き続き、久留米大学病院や聖マリア病院等の救命救急センターと連携を密に図ることにより、対応していくこととし、２次及び２．５次までの救急医療について地域で完結できるよう、地域の医療機関と役割分担を行い、連携を図る。 また、地域の医師会との連携を密にし、急性期から回復期まで切れ目のない継続的な治療が受けられるよう、地域連携パス等の作成にも取り組む。	①　地域医療機関との役割と機能の分担 ・医療・介護機能再編の方向性を見据え、地域連携懇親会の開催や積極的な地域連携パス等の活用を通じて、地域の医療機関間における医療機能分化の推進と連携を図り、さらには介護・在宅療養機能を担う施設等へのスムーズな連携を推進する。 ・地域医療支援推進委員会を定期的に開催し、紹介患者の受入体制の整備など地域医療支援病院としての機能の充実を図る。 ・地域医療連携システムの利用促進により、地域の医療機関と診療情報共有の推進を図り、切れ目のない診療連携を行う。 ・地域の医療機関の情報データベースの充実を図り、逆紹介の推進及び患者へのかかりつけ医の紹介に努める。 ・医療・介護機能再編の方向性を見据えた地域連携機能の強化を図るため、地域医療連携室のスタッフの増員などにより、地域医療連携の体制の充実を図る。	①　地域医療機関との役割と機能の分担 ８月に地域連携懇親会を開催し、『大牟田市立病院の役割と今後のあるべき姿 ～地域医療支援病院の承認を受けて～ 』と題し、大牟田医師会副会長を招いてシンポジウムを開催したほか、地域の医療機関より３１０人、当院の職員７６人の計３８６人が参加し、地域の医療機関同士で顔の見える連携に取組んだ。また、地域連携パスの運用を行い１８０件（脳卒中１４０件、がん９件、大腿骨３１件）の実績が上がり、地域の医療機関と切れ目のない医療の提供に努めた。 地域医療支援病院運営委員会が所管する事務を補完し地域医療支援病院としての機能の充実を図るため地域医療支援推進委員会を９回開催し、紹介初診予約制の導入や制度の複数診療科への拡大、紹介患者の優先受診など紹介患者に対する優遇策の検討など、紹介患者の受入体制の整備を行い、地域医療支援病院としての機能の充実を図った。 平成２４年１０月から運用を開始した地域医療連携システムについては、１９の医療機関と電子カルテシステム上で患者情報を共有し、病診連携体制の充実を図った。 地域の医療機関と連携し逆紹介及び患者のかかりつけ医制度を推進するため、９８の医療機関の情報を登録した情報データベースの構築を行った。 医療・介護機能再編の方向性を見据えた地域連携機能の強化を図るため、平成２５年度より新たに、医療ソーシャルワーカーを２人、看護師を１人、事務職１人をそれぞれ増員し、地域医療連携の体制の強化を図った。	4		

第２　予算、収支計画及び資金計画

（中期目標で示されている重点項目）

項目
単年度収支の黒字を目指す
経常収支比率１００パーセント超の堅持

（関連指標）

項目	２３年度実績	２４年度実績	２５年度計画	２５年度実績	計画との差
経常収支比率	１０９．６％	１１０．８％	１０７．６％	１０７．５％	△０．１％
病床利用率	８４．２％	８０．３％	８０．０％	７８．４％	△１．６％
職員給与費比率（対医業収益）	４８．７％	４８．６％	５０．２％	４９．７％	△０．５％
材料費比率（対医業収益）	２０．０％	１９．４％	１９．６％	２０．５％	＋０．９％
医業収支比率	１０５．７％	１０５．５％	１０２．３％	１０１．９％	△０．４％
平均在院日数	１２．７日	１２．５日	１２．５日	１２．５日	±０日
入院単価	４８，１６２円	４９，９２０円	５０，５００円	５０，６４３円	＋１４３円
外来単価	１０，９４５円	１１，５７１円	１１，５００円	１２，４１９円	＋９１９円

1　予算

（単位　百万円）

区　分	予算額	決算額	差額
収入			
営業収益	7,847	7,764	△83
医業収益	7,234	7,148	△86
運営費負担金収益	595	595	0
その他営業収益	19	22	3
営業外収益	227	229	2
運営費負担金収益	177	177	0
その他営業外収益	50	51	2
臨時利益	-	1	1
資本収入	2	9	8
運営費負担金	2	2	0
長期借入金	-	-	-
その他資本収入	-	8	8
その他の収入	-	-	-
計	8,076	8,003	△73
支出			
営業費用	6,622	6,566	△57
医業費用	6,464	6,411	△53
給与費	3,488	3,404	△83
材料費	1,485	1,539	55
経費	1,455	1,436	△19
研究研修費	36	32	△5
一般管理費	159	155	△4
営業外費用	263	263	0
臨時損失	3	14	11
資本支出	1,066	1,003	△64
建設改良費	334	281	△53
償還金	699	699	0
その他の資本支出	34	23	△11
その他の支出	-	-	-
計	7,955	7,845	△110

2　収支計画

（単位　百万円）

区　分	計画額	決算額	差額
収益の部	8,093	8,012	△81
営業収益	7,868	7,784	△83
医業収益	7,226	7,140	△86
運営費負担金収益	595	595	0
補助金等収益	17	16	0
資産見返運営費負担金戻入	0	0	0
資産見返補助金戻入	2	2	0
資産見返物品受贈額戻入	26	26	0
その他営業収益	2	5	3
営業外収益	225	227	2
運営費負担金収益	177	177	0
その他営業外収益	48	49	2
臨時利益	-	1	1
費用の部	7,864	7,807	△58
営業費用	7,234	7,172	△62
医業費用	7,067	7,008	△58
給与費	3,486	3,403	△83
材料費	1,414	1,465	51
経費	1,525	1,503	△22
減価償却費	607	608	0
研究研修費	34	30	△4
一般管理費	167	163	△4
営業外費用	286	279	△6
臨時損失	345	356	11
純利益	228	205	△23
目的積立金取崩額	-	-	-
総利益	228	205	△23

3　資金計画

（単位　百万円）

区　分	計画額	決算額	差額
資金収入	10,922	10,937	15
業務活動による収入	8,074	8,052	△22
診療業務による収入	7,234	7,198	△36
運営費負担金による収入	772	772	0
その他の業務活動による収入	69	83	14
投資活動による収入	2	2	0
運営費負担金による収入	2	2	0
その他の投資活動による収入	-	-	-
財務活動による収入	-	-	-
長期借入れによる収入	-	-	-
その他の財務活動による収入	-	-	-
前年度からの繰越金	2,846	2,883	38
資金支出	10,922	10,937	15
業務活動による支出	6,910	6,882	△28
給与費支出	3,628	3,549	△78
材料費支出	1,485	1,526	41
その他の業務活動による支出	1,798	1,807	9
投資活動による支出	334	307	△27
有形固定資産の取得による支出	334	307	△27
その他の投資活動による支出	-	-	-
財務活動による支出	711	709	△2
長期借入金の返済による支出	193	194	0
移行前地方債償還債務の償還による支出	505	505	0
その他の財務活動による支出	12	10	△2
次年度への繰越金	2,967	3,039	72

第３　業務運営の改善及び効率化に関する事項
１　人材の確保と育成
(1)　病院スタッフの確保（重点）

中期目標	１　人材の確保と育成 (1)　病院スタッフの確保（重点） 市立病院が地域において果たすべき機能を発揮し続けていく上においては、病院スタッフという人的資源によるところが大きい。特に、医師、看護師については、地域間、病院間での偏在化に伴う獲得競争が激化する中にあっても、診療機能の充実を図るため関係団体や関係機関との連携を強化し、優秀な人材を確保すること。具体的な目標としては平成２２年度中に７対１看護体制を確立すること。 また、事務部門のスタッフについては、早期に法人職員を採用するとともに育成し、病院運営の高度化や専門化を図ること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(1) 病院スタッフの確保（重点）					
①　医師の確保 急性期医療を担う地域における中核病院として、良質で高度な医療を提供し、地域医療の水準の維持向上を図るため、関係機関等との人事交流や研修を通した連携の強化や教育研修制度の充実、就労環境の向上に取り組むことに加えて、公募等による採用制度の検討により、人材確保機能を強化し、優秀な医師の確保に努める。 また、専門医や研修指導医等の資格取得に励むとともに、臨床研修プログラムの充実等により、研修医にとっても魅力ある教育研修機関として、その積極的な受入れに努める。	①　医師の確保 ・久留米大学医学部、同教育関連病院との人事交流や研修を通した連携の強化に取り組む。 ・専門医や研修指導医等の資格取得を促進する。 ・臨床研修病院として、研修プログラムの充実や久留米大学教育関連病院合同のサマースクールの実施等により、臨床研修医の確保及び定着化を図る。 ・医学生のクリニカル・クラークシップを積極的に受け入れる。 ・医学生奨学金貸付制度により、将来当院の医師として勤務する医学生の確保に努める。 ・女性医師や非常勤医師の活用の観点から、院内保育所の利用条件の見直しや短時間勤務制度について先進病院の調査を行い、就労環境の充実を図る。 ・医師確保委員会の開催を通じ、医師の募集や確保、モチベーションの向上や就労環境の向上等に関	①　医師の確保 久留米大学医学部、同教育関連病院との人事交流については、情報の共有化を目的とした医療情報（手術件数、医師数他）のデータベース作成等により、さらなる連携の強化に向けた取組に努めた。 専門医資格は延べ１９人、臨床研修指導医の資格は４人が新たに取得した。 臨床研修病院として、病院見学や病院実習、研修プログラムの充実に努め、４月から初期臨床研修医１人を採用したほか、８月からはさらに１人の受入れを行った。その他、久留米大学教育関連病院のサマースクールの実施及び大牟田・荒尾地区の臨床研修病院共同開催の合同研修医カンファレンス等により、教育関連病院及び地域全体での臨床研修医の確保と定着に取組んだ。 医学生のクリニカル・クラークシップとして、久留米大学の医学生２人を受入れた。 医学生奨学金貸付制度については、医学生４人に貸付を行った。また、平成２６年度からの貸付に向けて現在奨学生がいない学年に当たる新３年生と新２年生に絞って追加募集を行ったものの、応募がなく新たな貸付には至らなかった。また、奨学生の夏期休暇期間には、当院にて実地体験学習を各々個別に実施した。 女性医師確保のために院内保育所に関するＰＲを久留米大学に行った。また、短時間勤務制度については、仕事と家庭生活の両立を図るための更なる環境整備を進めていく上で、医師を含む職員全体を対象とした運用上の課題整理を行い、近隣の公的医療機関の調査を参考にしながら、関係規定の一部改正等を行い、平成２６年４月からの制度導入へ向けた取組を進	4		

	し、必要な業務の調査・検討を行い、医師の確保に努める。	めた。 　常勤医師の増減については、４月に消化器内科及び麻酔科で各１人、また１０月には放射線治療科で１人減員となったものの、７月には呼吸器外科を新設し１人増員となった。			
②　看護師の確保 　患者や家族に接する機会が最も多い看護師が、急性期医療を担う地域における中核病院として、良質で高度な医療を提供し、住民に愛される病院を目指すために果たす役割は大きい。引き続き、質の高い看護を提供するために、教育研修制度の充実、就労環境の向上に取り組むことにより、人材確保機能を強化し、優秀な看護師の確保に努める。 　こうした取組みにより、７対１看護体制を確立する。	②　看護師の確保 ・７対１看護体制をさらに充実させることにより、質の高い看護を提供するとともに、適切な人員配置等による就労環境の改善やきめ細やかな研修支援体制の充実に努め、看護職員の確保及び定着化を図る。 ・全病棟における３人夜勤体制及び時差出勤を導入し、患者ケアの充実による看護の質の向上を図るとともに、看護職員の就労環境の向上を図る。 ・看護学生奨学金貸付制度により、将来当院の看護師として勤務する看護学生の確保に努める。	②　看護師の確保 　安定的な７対１看護体制の確保並びに全病棟３人夜勤体制確立のため、引き続き中途採用の実施、随時募集、病院見学の実施、新人教育の充実等に取組み、病院全体で看護職員の確保及び離職防止に努めた。平成２５年度は２１人の看護職員を確保し２７１人の看護職員数となった。 　適切な人員配置等による就労環境の改善やきめ細やかな研修支援体制の充実に努めるとともに、平成２５年度に２人夜勤体制が残っていた東５病棟及び東７病棟については、東７病棟のみを準夜帯勤務を３人体制へ移行した。また、全病棟における時差出勤の導入を行なうことで、患者ケアの充実による看護の質の向上に向けた取組を行った。 　看護学生奨学金貸付制度については、看護学生３人への貸付を行い、全員が次年度の採用に繋がった。また、平成２６年度からの新たな貸付に向けての追加募集を行い、３人の看護学生に対し新たに貸付を行うこととなった。 （採用試験の実績） ・正規職員…２回（６月２３日、８月２５日） ・正規職員（随時）…９回 ・嘱託職員…１回（２月９日） ・嘱託職員（随時）…７回	4		
③　医療技術職等の確保 　医師、看護師に限らず、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、臨床工学技士等の医療技術職や管理栄養士、医療ソーシャルワーカー、診療情報管理士等の専門職についても、病院機能の向上を図る観点から、人材の確保に努める。	③　医療技術職等の確保 ・医療技術職の人材確保を図るとともに、適切な人員配置等の就労環境の改善に努める。	③　医療技術職等の確保 　医療技術職では、４月からリハビリテーション科で３人、臨床工学科で１人の増員を行い、診療機能を支える体制の強化を図った。また、医療技術職の人材を確保するために、大学等への試験案内の送付及び学校訪問、ホームページへの掲載、インターネット求人サイト、新聞折込及び市の広報紙への募集記事の掲載を行ったほか、新たな取組として郵便局へのポスターの掲示など幅広い広報活動を行い、薬剤師、診療放射線技師、臨床研究コーディネーターについて採用活動を実施した。また、画像診断等の質の向上及び適切な人員配置による就労環境の向上を図る点から、平成２６年度から診療放射線技師１人の増員を行うこととした。 （採用試験の実績） ・６月２３日…薬剤師 ・７月１３日…診療放射線技師、臨床研究コーディネーター ・３月１５日…臨床研究コーディネーター	4		

④　事務部門の専門性の向上 　経営管理機能の強化のため、法人職員を段階的に採用するとともに、実践的な研修の実施により、専門性の向上に計画的に取り組む。なお、採用に当たっては、病院運営や医療事務等に精通した人材の確保に努める。	④　事務部門の専門性の向上 ・病院経営を支える事務部門の経営管理機能の強化を図るため、法人固有の職員を段階的に採用し、適材適所の配置に努めるとともに、実践的な研修の実施により、専門性の向上に計画的に取り組む。 ・経営企画や人事管理等に精通した職員の確保を図るとともに、適正な職員の年齢構成等も勘案した経験者採用に取り組む。	④　事務部門の専門性の向上 　４月から法人固有の職員を２人（経験者）採用し、病院経営を支える事務部門の体制強化に努めた。また、経験者を含む新規採用職員については、医療経営士の資格試験や診療情報管理士等の受験を課すことで、医療経営に関する専門性の向上を図る仕組みづくりを行い、医療経営士３級認定試験に１人、診療情報管理士試験に１人が合格した。 　プロパー化計画に基づき、平成２６年度採用者の試験を実施し、適正な職員の年齢構成等も勘案しながら、４人（経験者３人、新卒１人）の確保を行った。 （採用試験の実績） ・3回（6月３０日、１０月２０日、2月１０日）	4		

第３　業務運営の改善及び効率化に関する事項 　１　人材の確保と育成 　⑵　研修制度の整備

中期目標	１　人材の確保と育成 ⑵　研修制度の整備 職務、職責に応じた能力の向上や各部門における各種専門資格の取得による専門性の向上を図るため、計画的な研修体系を整備すること。 また、地域の医療従事者等の受入れにも努めること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
⑵ 研修制度の整備					
①　教育研修制度の整備 　職務、職責に応じた実効性のある教育研修制度を体系化し、良質で高度な医療を提供するために必要な高度で専門的な資格や技能の取得を促進し得る教育研修制度を整備する。	①　教育研修制度の整備 ・経営者層・管理職層・監督職層・一般職層と、職務、職責に応じた階層別の教育研修体系（階層別研修）の下、基礎研修から専門研修までを含めた実効性のある研修カリキュラムを実施し、職員の知識及び技能の向上を図る。また、新規採用職員や昇格者などを対象とした研修を実施し、初任者	①　教育研修制度の整備 　階層別研修については、職務、職責に応じた階層別の教育研修の実施を図る点から、一般職層を新規採用職員、若手職員、中堅職員の３つの階層に分割し、計１１４人が受講した。監督職層、管理職層については研修テーマの関係から平成２５年度については合同開催とし、年２講（延べ４回）実施、延べ１２６人が受講した。経営者層については年２講実施し、延べ２４人が受講した。また、初任者層の支援の充実を図る観点から、平成２５年４月の昇格者１１人を院外の研修に派遣した。 　高度で専門的な知識や技術の取得を促進するため、院内の研修会や講習会を研究研修委員会を中心に１０回開催し、延べ１，０７４人が参加し	4		

	層の支援の充実を図る。 ・良質で高度な医療を提供するために必要な高度で専門的な知識や技術の取得を促進するための院内研修会や講習会を積極的に開催する。また、必要に応じ院外の研修会や講習会にも積極的に職員を派遣し、資格取得や技能向上の促進を図る。	た。また、学会をはじめ院外の研修会や講習会等にも積極的に職員を派遣しており、延べ６０２人が職場報告会等で研修成果の還元を行った。			
②　高度で専門的な資格や技能の取得の支援 専門医や認定看護師、専門技師を始めとした高度で専門的な資格や技能の取得など病院運営に必要と認めるものについては、短期長期、院内院外、国内国外の別なく、研修等の受講が可能となる環境づくりに努める。	②　高度で専門的な資格や技能の取得の支援 ・専門医や認定看護師、専門技師を始めとした高度で専門的な資格や技能の取得に当たっては、授業料等の負担軽減などによる、資格取得、技能習得の支援を行う。	②　高度で専門的な資格や技能の取得の支援 専門医や認定看護師、専門技師を始めとした高度で専門的な資格や技能の取得促進を行った。授業料等の補助を行う認定看護資格取得資金貸付制度により、緩和ケアの認定看護師コースに職員１人を派遣したほか、感染管理の認定看護師資格を１人が取得した。また、平成２２年度から実施している那覇市立病院との交流研修制度により、当院から２人を１ヵ月間派遣するとともに、那覇市立病院より職員２人を受入れた。検査部では、下肢血管エコーの技術習得のため２ヵ月間、新古賀病院へ職員１人を派遣した。 （実績） ・認定看護師（緩和ケア）研修派遣…６月３日～１１月２９日 ・那覇市立病院との交流制度…１０月１日～１０月３１日 ・検査技師の技術習得派遣…１０月１日～１１月３０日	4		
③　教育・研修の場の提供 教育、研修については、職員のみに限らず、関係団体や関係機関等から実習生等を受け入れ、教育、研修の場を提供することで地域医療における研修・研さんの場としての役割を果たす。	③　教育・研修の場の提供 ・医療機関等の実習生等の積極的な受入れ及び体制整備に努める。	③　教育・研修の場の提供 看護学生の実習受入れのほか、中央検査部、中央放射線部、リハビリテーション科でも実習生の受入れを行った。また、事務部門においても、大学・専門学校からの実習生を受入れた。 （受入れ実績） ・看護部：２５７人 ・中央検査部：４人 ・中央放射線部：３人 ・リハビリテーション科：４人 ・事務局：８人	4		

第３　業務運営の改善及び効率化に関する事項
　１　人材の確保と育成
　(3)　接遇の向上

中期目標	１　人材の確保と育成 (3)　接遇の向上 市立病院に勤務する職員一人ひとりが、住民満足度の高い接遇に取り組み、住民に愛される病院を目指すこと。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(3) 接遇の向上					
①　接遇研修等の実施 教育研修制度の中で接遇にも重点を置くとともに、委託業者の職員等も含む市立病院に勤務する全ての者が参加可能となる実践的な接遇研修等の実施とその実践により、接遇の向上を図る。	①　接遇研修等の実施 ・病院モニターからの意見も踏まえ、ロールプレイングなどを中心とした実践的な接遇研修を実施する。また、新人研修や嘱託職員などの研修を実施する他、接遇指導者向けの研修を実施するなど、日常的に接遇を向上できる環境整備に取り組む。	①　接遇研修等の実施 新規採用職員研修においてはロールプレイングなどを中心とした実践的な接遇訓練を実施した。また、管理・監督職を対象に接遇指導者向けの研修を実施したほか、研修の受講者が自ら講師となって一般職を対象にロールプレイングを中心とした研修を実施するなど、各職場で日常的に接遇を向上できる環境整備に努めた。 接遇週間を年２回（７月、１月）設定し、全職員が接遇ワッペンを付けてあいさつ運動に取組み接遇の向上に努めたほか、接遇週間に合わせて患者満足度調査を実施した。	4		

（関連指標）

項目	２３年度実績	２４年度実績	２５年度計画	２５年度実績	計画との差
接遇に関する研修会の参加人数	３２５人	３５９人	４００人	５１７人	＋１１７人

第３　業務運営の改善及び効率化に関する事項
　２　効率的、効果的な業務運営の実施
　(1)　柔軟で適正な人事給与制度の構築（重点）

中期目標	２　効率的、効果的な業務運営の実施 (1)　柔軟で適正な人事給与制度の構築（重点） 医療環境や医療需要の変化に即応し、職員の採用や配置を臨機応変かつ弾力的に行うとともに、市立病院の業績、成果や能力を反映した人事給与制度を構築し平成２３年４月からの導入を目指すこと。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(1) 柔軟で適正な人事給与制度の構築（重点）					
①　職員採用の基準 新卒、既卒の別なく、医療に携わる者としての意欲を持った人材の確保について臨機応変の処置をとる。 高度で専門的な知識や技能、経験を有する優秀な人材を確保するため、従来の受験資格や受験年齢にとらわれない職員採用制度を構築する。	①　職員採用の基準 ・専門性を考慮した面接重視の選考基準により、基本理念の実現へ向けた優秀な職員の確保に努めるとともに、採用試験の実施時期及び試験科目等については、適宜、職種別に再検討を行いながら実施する。	①　職員採用の基準 基本理念の実現へ向け、専門性を考慮した面接重視の試験を行いながら、受験生の動向に合わせ採用試験の実施時期を見直すと共に、一部職種においては、新たに集団面接試験を実施し、優秀な職員の確保に努めた。また、採用試験から合格発表までの期間短縮等を行い、合格者の内定辞退防止に努めた。	4		
②　柔軟な職員配置 限られた人的資源を有効に活用するため、効率的、効果的な業務運営を行うとともに、適材適所、時宜にかなった職員配置を行う。	②　柔軟な職員配置 ・職員の退職及び新規採用に伴い、適材適所及び人材育成を基本とした人事異動を実施する。	②　柔軟な職員配置 新規採用に伴う配置については、適材適所及び人材育成の観点による職員配置に努めた。 職員の退職及び昇格等に伴う職員配置並びに職員のキャリア形成については、目標管理や行動評価に基づく人事評価制度の活用や所属長との面談等を行い、適材適所及び人材育成を基本とした人事異動を実施し、効率的・効果的な業務運営に努めた。 また、障害者雇用促進法に基づき、新たに３人の障害者を雇用し、法定雇用率の更なる向上に努めた。	4		
③　教育研修の支援 人材育成の観点に立った教育研修制度を構築することはもとより、長期の受講が必要となる研修等へも積極的に参加することができる職場環境づくりに努めるとともに、その支援制度について検討する。	③　教育研修の支援 ・ＯＪＴ及びＯｆｆＪＴによる人材育成に努めるとともに、資格取得費及び研修旅費等の積極的な予算化を行い、職員全体の専門性の追求及び維持確保に努める。 ・階層別研修については、職員の経験年数及び職務役割（職責）に応じた研修プログラムに基づき、	③　教育研修の支援 人材育成は重要な課題であり、適宜、院内研修、職場内研修及び必要に応じて出張研修を実施した。また、病院運営に必要な資格取得にかかる経費負担や認定看護師の資格取得に伴う長期派遣を実施した。職員の教育研修に関わる研究研修費に関しては予算面での強化を図り、執行額については、平成２２年度は２０，３００千円、平成２３年度は２４，９８２千円、平成２４年度は２６，９０２千円、平成２５年度は３０，０５６千円となった。 階層別研修については、職員の経験年数及び職務役割（職責）に応じた	4		

	年間を通じて継続的に実施する。	研修プログラムに基づき、年間を通じて継続的に実施し、延べ２８５人が受講した。			
④　新人事給与制度の確立 　現在の年功的人事給与制度を見直し、職員の成果や能力の客観的かつ具体的な評価に基づき、昇任や昇格、給与に反映させることができる新たな人事給与制度を構築、施行し、必要に応じて適宜見直しを行う。 　また、コスト意識や経営感覚の醸成を図るとともに、病院の業績や個人の評価が給与に適正に反映されることにより、職員の努力や成果が適正に評価され、働きがいを実感できる仕組みづくりを導入する。 　なお、経営の安定化を図るため、医業収益に対する職員給与費を勘案するなど、病院業績に連動した人事給与制度の構築を目指す。	④　新人事給与制度の確立 ・職員の能力や業績を適正に評価し、人材育成と職員の働きがいにつながる人事給与制度を適切に運用する。 ・人事評価制度を活用し、職員の能力開発を行うとともに、評価結果を参考とした効率的な職員研修の実施及び適材適所の配置により、職員のモチベーションの醸成を図り、更なる医療サービスの向上に努める。 ・人事評価制度の適正かつ円滑な実施を図るため、計画的な職員研修等を実施する。また、制度実施に伴う問題・課題が発生した場合は、適宜、見直しを行う。	④　新人事給与制度の確立 　職員の能力や業績を適正に評価し、人材育成と職員の働きがいにつながる人事給与制度の適切な運用に努めた。 　人事評価制度を活用し、職員の能力開発を行うとともに、評価結果を参考とした効率的な職員研修の実施及び適材適所の配置により、職員のモチベーションの醸成を図り、更なる医療サービスの向上に努めた。 　人事評価制度の適正かつ円滑な実施を図るため、計画的な職員研修を実施した。また、多面評価においては、評価方法の見直し等を行い、制度の充実に努めた。	4		
⑤　就労環境の向上 　仕事と生活の調和の観点からも、多種多様な雇用形態や勤務時間、勤務日数の制度化に加えて、超過勤務時間の縮減や計画的な勤務ローテーション制度等の適正な労務管理の下、働きやすい職場環境の充実を図る。	⑤　就労環境の向上 ・医師の業務支援については、ドクタークラークの活用を継続し、更なる負担軽減に努める。 ・職員のメンタルヘルス対策、時間外勤務の縮減による仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図るとともに、短時間勤務及び看護部における時差出勤の実施など多様な勤務形態や３人夜勤体制の導入により、急性期医療に従事する職員の労働環境の改善に努める。 ・職員数の増加に伴い、職員休憩室や更衣室等が手狭になっている	⑤　就労環境の向上 　医師の負担軽減策として、ドクタークラークを柔軟に活用し、退院サマリー作成や診断書作成などにおいて医師の事務作業の負担軽減を図った。また、看護師の負担軽減策として、１０月から新たにナースクラーク５人の配置を行い、看護師の事務作業の軽減を図った。 　労働安全の視点から職員へのメンタルヘルス研修を実施したほか、時間外勤務の縮減のため、看護部においては時差出勤等による就業時間の変更を行うとともに、平成２５年度に２人夜勤体制が残っていた東５病棟及び東７病棟については、東７病棟のみ準夜帯勤務を３人体制へ移行した。ワーク・ライフ・バランス(ＷＬＢ)の推進については、今年度から日本看護協会のＷＬＢ推進事業（３ヵ年）に参加し、職場風土調査を行いアクションプランを作成したほか、次世代推進育成支援対策委員会においては、就労環境や業務改善について、ＷＬＢの実現に向けた課題整理を行った。また、育児を行う職員を支援するため、平成２６年４月からの短時間勤務制度導入に向けた規定等の見直しを行った。	4		

	こと、さらには会議・委員会活動が増加していることから、職員執務室、休憩室、更衣室、会議室等の確保を盛り込んだ病院の増改築整備計画を策定する。	増改築整備計画に救急機能充実及び内視鏡治療の拡大と合わせ、職員執務室、休憩室、更衣室、会議室等を盛り込んだ。			
⑥　職員再雇用制度の検討 定年を迎えた職員について、長年培われてきた知識、能力を活用し、病院の業務運営に資するとともに、高年齢者の雇用の確保を図るため、再雇用制度を導入する。	⑥　職員再雇用制度の検討 ・公的年金の支給開始年齢の引き上げに伴う高年齢者の再雇用義務化については、法制度の趣旨を踏まえた運用に努める。	⑥　職員再雇用制度の検討 高年齢者雇用安定法の趣旨を踏まえ、制度の運用開始を行い定年及び定年前早期退職予定者へ周知に努めた。	4		
⑦　派遣職員の段階的なプロパー化 市からの派遣職員については、法人職員採用計画の下、段階的に法人職員と入れ替える。なお、これについては、ノウハウ等の承継に十分配慮しつつ計画的に実施する。	⑦　派遣職員の段階的なプロパー化 ・市からの派遣職員については、法人職員採用計画及びプロパー化の基本的な方向性に沿って、段階的に法人職員と入れ替える。なお、これについては、ノウハウ等の承継に十分配慮しつつ、経験者採用を活用するとともに、計画的に実施する。	⑦　派遣職員の段階的なプロパー化 事務局職員の計画的な法人職員化（プロパー化）を図るため、２人の採用（経験者）を行い、ノウハウ等の承継に十分配慮し円滑な事務引継ぎに努めた。	4		

第３　業務運営の改善及び効率化に関する事項
２　効率的、効果的な業務運営の実施
(2)　院内協働の推進

中期目標	２　効率的、効果的な業務運営の実施 (2)　院内協働の推進 委託職員等も含めた院内パートナーシップの構築の下で、市立病院に勤務する者が全員一丸となって業務遂行すること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど

(2) 院内協働の推進					
①　院内協働の精神に基づいた業務運営 　委託業者の職員等も含む市立病院に勤務する全ての者が、協働の精神の下、基本理念等を共有し、相互に補完し合う中で業務運営に取り組む。	①　院内協働の精神に基づいた業務運営 ・委託業者の職員等も含む市立病院に勤務する全ての者が、協働の精神の下、基本理念等を共有し、相互に補完し合う中で業務運営に取り組む。	①　院内協働の精神に基づいた業務運営 　委託業者の職員を含めた委員会・定例会を１３５回開催したほか、委託業者を含む当院に勤務する全ての職員を対象に、接遇や感染対策等の院内研修会への参加を促すなど、院内協働の精神に基づいた業務運営を行った。	4		

第３　業務運営の改善及び効率化に関する事項
２　効率的、効果的な業務運営の実施
(3)　病院機能評価の活用

中期目標	２　効率的、効果的な業務運営の実施 (3)　病院機能評価の活用 医療機関としての機能を、専門的かつ学術的に第三者の観点から評価する病院機能評価の認定更新に取り組むとともに、恒常的に業務改善に取り組み、医療機能の充実、向上を図ること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(3) 病院機能評価の活用					
①　病院機能評価の認定更新 　平成２５年末に予定する財団法人日本医療機能評価機構による「病院機能評価」の最新バージョンでの認定更新に取り組むことにより、第三者による専門的かつ学術的見地に基づいた医療の質の維持向上を図る。	①　病院機能評価の認定更新 ・平成２５年末に予定する公益財団法人日本医療機能評価機構による「病院機能評価」の最新バージョンでの認定更新に取り組むことにより、第三者による専門的かつ学術的見地に基づいた医療の質の維持向上を図る。	①　病院機能評価の認定更新 　第三者による専門的かつ学術的見地に基づいた医療の維持向上を図ることを目的に、公益財団法人日本医療機能評価機構による「病院機能評価」を平成２５年１１月に受審し、平成２６年３月に最新バージョン（3rdG:Ver.1.0）での認定更新を受けることができた。	5		
②　業務改善の取組み 　「病院機能評価」における評価項目等に基づいた業務改善に恒常的に取り組み、患者サービスの向上を図るとともに、効率的、効果	②　業務改善の取組み ・業務改善委員会を定期的に開催し、患者サービスの向上を図るとともに、効率的、効果的な業務運営を行う。	②　業務改善の取組み 　業務改善委員会を１２回開催し、業務の見直しに取組むとともに、院内ラウンドの実施や病院機能評価の最新バージョンに対応した改善活動に取組んだ。 　病院モニター会議を年２回開催し、第三者による医療や患者サービスの	4		

的な業務運営を行う。	・病院モニター制度の活用により、第三者による医療や患者サービスの質に関する意見の聴取等を行い、接遇面の改善を含め、院内の業務改善に繋げる。 ・平成２２年度から行っている院内のタイルカーペットの張り替えを順次実施するとともに、院内パティオの改修や駐車スペースの拡充などにより、患者サービスの向上を図る。 ・患者待ち時間改善検討委員会を定期的に開催し、待ち時間の改善について協議を行い、改善策を実施する。 ・国が進めるがん対策推進基本計画の趣旨に基づき実施する平成２６年度からの敷地内完全禁煙に向けた段階的な取組みを実施する。	質に関する意見の聴取と評価を行い、コンシェルジュの配置やサイン表示の改善など、業務や療養環境の改善に繋げた。 西３病棟及び西４病棟、西５病棟の病室のカーペット張り替えを実施したほか、病室のテレビと冷蔵庫のレンタル契約更新に伴い、テレビ画面を大型化しＣＳ放送の視聴を可能とするとともに、同料金での視聴時間の延長を行うことで、患者アメニティの向上に努めた。また、老朽化したパティオの床改修は、安全性と耐久性が高い床材を使用することで、多目的に活用可能なスペースとして整備したほか、第２駐車場スペースを拡充し、駐車台数を増やすことにより、駐車待ち時間短縮による患者サービスの向上を図った。 患者待ち時間改善については、４月、１０月に待ち時間アンケート調査を実施し実態把握に努めた。アンケートの調査結果は、診察、検査それぞれの内容で分析し、今後の更なる待ち時間の短縮へ向け、院内の関係部署へ協力要請を行った。 国が進めるがん対策推進基本計画の趣旨に基づき、平成２５年１０月からは喫煙を入院患者のみに制限する敷地内原則禁煙を実施した。また、平成２６年４月からの敷地内完全禁煙の実施に向け、禁煙パトロールや禁煙に関するサインの設置など周知活動に取組んだ。			

（関連指標）

項目	平成２０年度実績	平成２５年度実績
病院機能評価の認定更新	Ｖｅｒ.５認定（更新）	３ｒｄＧ：Ｖｅｒ.１.０認定（更新）

第４　短期借入金の限度額

中　期　計　画	年　度　計　画	実　施　状　況	
１　限度額 １，０００百万円とする。 ２　想定される短期借入金の発生理由 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応や賞与の支給等一時的な資金不足への対応を想定している。	１　限度額 １，０００百万円とする。 ２　想定される短期借入金の発生理由 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応や賞与の支給等一時的な資金不足への対応を想定している。	平成２５年度は年度計画で想定された短期借入金を要する資金不足の状況は発生せず、事業資金は自己資金で賄った。	

第５　重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときの計画

中　期　計　画	年　度　計　画	実　施　状　況	
なし	なし	該当なし	

第６　剰余金の使途

中　期　計　画	年　度　計　画	実　施　状　況	
計画期間中の毎事業年度の決算において剰余を生じた場合は、病院施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、長期借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。	計画期間中の毎事業年度の決算において剰余を生じた場合は、病院施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、長期借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。	平成２５年度は剰余を生じたので、平成２６年度以降、病院施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、長期借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる予定である。	

第７　その他

中　期　計　画	年　度　計　画	実　施　状　況	
１　施設及び設備に関する計画			
施設及び設備の内容 / 予定額 病院施設・設備の整備 / 総額　１００百万円 医療機器等の整備・更新 / 総額１，４００百万円 （注）金額については見込みである。	施設及び設備の内容 / 予定額 病院施設・設備の整備 / 総額　１４４百万円 医療機器等の整備・更新 / 総額　１９０百万円 （注）金額については見込みである。	施設及び設備の内容 / 決定額 病院施設・設備の整備 / 総額　１０６百万円 医療機器等の整備・更新 / 総額　１７５百万円	

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
２　その他法人の業務運営に関する特に重要な事項					

(1) 災害等への対応（重点） 　災害時には災害拠点病院としての役割を果たすとともに、公衆衛生上重大な健康被害が発生し、又は発生しようとしている場合には、市長の求めに応じ、市、関係機関及び関係団体と連携して迅速かつ適切な対応をとる。	(1) 災害等への対応（重点） ・災害発生時にライフラインが停止した場合を想定し、自家発電機能の拡充等について検討する。 ・災害拠点病院の指定要件見直しに伴い、研修への派遣等によるＤＭＡＴメンバーの養成に取り組む。また、院内の納入業者とも連携をしながら、災害時の入院患者及び職員用の物資の備蓄体制の整備を進める。 ・大規模感染症の発生に備えた感染患者隔離室の設置や、災害発生時に備えた備蓄スペースの確保についての整備計画を策定する。 ・福岡県の防災訓練の実施においては、大牟田市と連携する災害対応想定訓練を行う。	（１）災害等への対応（重点） 　災害時のライフライン確保のため、飲料水、自家発電機の稼働時間延長に必要な冷却水の確保について、地下水の有効活用に向けた検討を行った。 　災害拠点病院の要件に必要な福岡県ＤＭＡＴチーム（医師１人、看護師２人、事務員２人、合計５人）の認定を受け、ＤＭＡＴチームの備品整備を行ったほか、災害に備え、水５，３００Ｌ、主食６，３００食、副食５，４００食の非常食の災害備蓄整備を行った。 　増改築整備計画に、大規模感染症の発生に備える感染症患者の隔離室の設置や災害備蓄スペースの確保について定めた。 　福岡県総合防災訓練に参加し、災害時における大牟田市及び関係機関との連携の強化を図ると共に、院内においては、「多数傷病者の受入れ対応訓練」や「職員緊急招集訓練」を行い、災害対応技術の向上及び職員の防災意識の向上を図った。	4		
(2) 保健医療情報の提供 　保健医療に関する高度で専門的な知識を公開講座の実施やホームページ等により情報発信し、普及啓発活動を実施する。	(2) 保健医療情報の提供 ・保健医療に関する高度で専門的な知識を公開講座及び出前講座の実施やホームページ等により情報発信し、積極的な普及啓発活動を実施する。	（２）保健医療情報の提供 「胆のう、胆管、すい臓の病気」、「最近増えている腎臓病」、「食道の病気いろいろ」をテーマに、市民公開講座を３回開催したほか、患者向け健康教室として、糖尿病教室、リマンマの会、ストーマの会、脳外科患者教室を開催し、保健医療情報の普及啓発活動に努めた。また、患者さん向け広報誌「たからざか」を６回発行するとともに、ホームページや外来総合受付の電子掲示板等を通じて、保健医療に関する様々な情報発信に努めた。 （市民公開講座開催実績） ・「胆のう、胆管、すい臓の病気」…６月２２日開催、参加者７２人 ・「最近増えてる腎臓病」…１１月１６日開催、参加者５２人 ・「食道の病気いろいろ」…３月８日開催、参加者４１人 （患者向け健康教室開催実績） ・「糖尿病教室」…通年で全２４クール（１クール８回）実施、参加者延べ８６８人 ・「リマンマの会」…６月２９日開催、参加者４３人 ・「ストーマの会」…１０月５日開催、参加者７人 ・「脳外科患者教室」…７月３日、１月２９日開催、参加者延べ１１４人	4		